

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 近畿財務局長   |
| 【提出日】                 | 2020年1月10日   |
| 【会社名】                 | 株式会社スシログローバルホールディングス   |
| 【英訳名】                 | Sushiro Global Holdings Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 水留 浩一  |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号  |
| 【電話番号】                | 06(6368)1001   |
| 【事務連絡者氏名】             | 上席執行役員 清水 敬太   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号  |
| 【電話番号】                | 06(6368)1001   |
| 【事務連絡者氏名】             | 上席執行役員 清水 敬太   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2019年9月11日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2019年9月27日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2021年9月26日   |
| 【発行登録番号】              | 1 - 近畿1  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 10,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 10,000百万円<br>(10,000百万円)<br>(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年1月10日(提出日)であります。  |
| 【提出理由】                | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2019年12月19日に提出した臨時報告書の訂正報告書並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2019年12月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書を2020年1月10日、近畿財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2019年9月11日付けで提出した発行登録書の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。